

## あきる野環境フェスティバル2025 ステージイベント参加者募集要領

あきる野環境フェスティバルは、出展（店）者等が行う環境に関する取組や活動を通じて、来場者が環境について考える契機となるとともに、環境の保全について関心と理解を深めることを目的として開催します。

運営委員会では、このイベントにおいて、会場内の賑わい及び彩りを添えることを目的とし、ステージイベント参加者を募集します。

### 記

#### 1 開催概要

名 称 「あきる野市市制施行30周年記念 あきる野環境フェスティバル2025」

日 程 2025年5月10日（土） 午前10時から午後3時まで

※ 雨天決行（荒天中止）

会 場 都立秋留台公園

主 催 あきる野環境フェスティバル運営委員会（以下「運営委員会」という。）

あきる野市

#### 2 参加資格

（１） あきる野市内に在住、在勤又は在学する者で組織された市民団体。

（例 町内会・自治会、社会教育団体、サークル仲間等）

（２） ステージ出演の際に、環境に関して個人又は団体で実施している取組等を発表すること。

**※ 和太鼓、お囃子等大音量を発する楽器は使用不可**

#### 3 出演日時等

（１） 出演日時は、次の①から③のいずれかとなります。

① 5月10日（土） 午後0時45分から午後1時15分まで

② 5月10日（土） 午後1時15分から午後1時45分まで

③ 5月10日（土） 午後1時45分から午後2時15分まで

（２） 出演時間は、スケジュールの都合により、前後する場合があります。

（３） 出演時間は、入退場（準備・片付け）を含め最大30分までとなります。ただし、申込み多数の場合には、出演時間を運営委員会が調整し、決定します。

（４） 出演回数は1個人又は団体1回までとなります。

#### 4 出展者の注意事項

参加者は、以下の事項について、遵守をお願いします。

（１） 来場者等に危険を及ぼさないこと。

（２） 公序良俗に反する活動をしないこと。

（３） 大音量を発しないこと。

（４） 構造物等を破損した場合は、自己の責任において修復すること。

（５） 出演に要する音源は各自で用意し、会場に設置しているステージ用音響設備を使用すること。

（６） 参加に係る経費は、自己で負担すること。

- (7) 事故等が発生した場合は、運営委員会は責任を負わない。
- (8) 駐車場は各自で確保し、会場内への乗り入れは禁止。

## 5 申込方法

別紙（指定様式）のステージイベント参加申込書及び誓約書に必要事項を記入し、運営委員会事務局へ提出してください。

申込締切 令和7年2月20日（木）必着（郵送・FAX・メール可）

## 6 ステージイベント参加の決定

- (1) 申込が多数の場合は、抽選などにより参加者の調整を行います。
- (2) 決定通知書は、3月上旬に送付する予定です。
- (3) 決定通知書交付以降の参加のキャンセルは認められません。

## 7 その他

- (1) ステージの大きさは、幅:約4.8m、奥行:約3.6m、高さ:約45cmです。  
また、ステージ前のスペース（ステージから観客席前まで）を使用することも可能です。  
※ 設営の都合により、ステージの大きさは前後する場合があります。
- (2) 当日の受付について、ステージイベントに参加する団体の代表者が、ステージ裏にいる音響担当にステージ出演の20分前までに受付をお願いします。
- (3) 事前準備のため、ステージ裏に控え室テントを用意します。
- (4) 音響については、CD、スマートフォン等が再生可能です。
- (5) 出演の様子を、後日、市のホームページ等で掲載する場合がありますので、ご了承ください。

## 8 申込み・問合せ先

あきる野環境フェスティバル運営委員会事務局  
(あきる野市環境農林部環境政策課環境政策係内)  
TEL 042-595-1110 (直通)  
FAX 042-595-1141  
メール 040601@akiruno-info.tokyo.jp